

# 「ゴールデンウィーク特別対策」 追加対策①

期間：5月6日(木)～5月11日(火) (6日間)

## 対象施設

○札幌市内全域の飲食店・カラオケ店

## 要請内容

○営業時間等の短縮

✓営業時間は「午前5時から午後8時まで」

✓酒類提供は「午前11時から午後7時まで」

○「業種別ガイドライン」に基づく対策の徹底